

(議決事項)

平成25年9月10日

新放送会館の用地取得について

新大津放送会館の移転用地取得について、以下のとおり取り進めることとしたい。

については、定款第13条第1項第1号テの規定により、議決を得たい。

大津放送会館は、築後46年が経過し、老朽化・狭隘化が進んでいる。情報文化の拠点として、より地域文化の発展や地域の活性化に貢献し、公共放送の使命・役割を果たしていくために、移転整備の必要性から、かねてより移転用地の取得について検討を行ってきた。

本年6月、滋賀県が、旧滋賀会館の跡地を売却するための公募手続きを開始した。当該用地は移転先として絶好の立地条件にあったため、大津放送会館の建設・移転を内容とする事業提案を行ったところ、滋賀県により買受事業者に選定されたので、当該用地の取得を取り進めることとしたい。

1 取得予定地の概要

区 分	取得予定地	現 会 館
(1) 所在地	大津市京町三丁目1-8ほか 旧滋賀会館の跡地	大津市打出浜3-30
(2) 敷地面積	4,231.91㎡	2,205.02㎡
(3) 用途地域	商業地域 (建蔽率80%・容積率400%)	商業地域 (建蔽率80%・容積率400%)

2 契約内容

区 分	内 容
(1) 契約先	滋賀県
(2) 売買代金	1,095百万円(259千円/㎡)
(3) 物件の引き渡し 条件と時期	滋賀県が建物の解体・撤去を行い、更地にしてNHKに引き渡す。 (平成26年度末の予定)
(4) 契約日	平成25年9月17日(予定)
(5) 支払い条件	契約後60日以内に売買代金の10%(109.5百万円)を支払い、物件の引き渡し後に残金(985.5百万円)を支払う。
(6) その他	上記内容にて、公有財産売買(仮)契約を締結し、滋賀県が建物の解体・撤去を行った後、本契約を締結する。

3 引き渡し後のスケジュール (予定)

年 度	工 程
平成27・28年度	基本設計・詳細設計、建物着工
平成30年度	建物完成、運用開始

4 取得予定地位置図

